



平成26年8月17日

大仙市議会
議長 橋村 誠 様

秋田県商工団体連合会

会長 小玉 正 憲

〒010-0001 秋田市中通7-2-21

電話 018-835-8026 fax018-834-6681



消費税増税に関する意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

中小業者・住民のための、貴職の日ごろからのご尽力に、心から敬意を表します。

政府は4月1日、消費税を8%へ引き上げました。長引く不況に加え、国民は「アベノミクス」の恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられています。地域経済を支える多くの中小企業は消費税の転嫁、売上減、消費税負担に苦しんでいます。

私たちは、地域経済を根本から壊す大增税・負担増を到底認めることはできません。

秋田県内でも、経済の疲弊・商店街の衰退ははなはだしく失業率は改善されず、中小企業の倒産廃業に歯止めがかかっていません。このような状況にのしかかる消費税増税と社会保障の負担増により、地域経済と住民のくらしは壊されています。

自治体財政にも深刻な影響を及ぼします。財政試算では、地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んでも、建設事業費の負担増の反映ができないなど、多額の赤字が予想され、その分はすべて住民の負担となります。政府は莫大な税金をつぎ込み、「消費税は社会保障財源に充てる」と大宣伝しています。それならばどうして年金制度改悪・医療費負担増など、社会保障負担が増え、制度が改悪される一方なのでしょうか。財政再建のためというなら、今でさえ大変な国民への負担増では解決しません。税金の使い方を国民の暮らし・福祉優先に切り替え、大企業への法人税減税を見直すなど、大企業・大資産家に応分の負担を求めることが必要です。

このような時、政府は年内にも10%引き上げを決めようとしています。とんでもないことです。多くの国民は消費税増税に反対しています。今、政府がやるべきは増税法附則第18条3項に基づき、消費税増税を中止することです。国民の切実な実態と声を受け止め、下記事項について、国会及び関係行政庁にたいして意見書を提出してください。陳述します。

【陳情事項】

消費税10%への引き上げ反対の陳情を採択し、政府に意見書を提出すること。

